

第25期第3回長沼町農業委員会総会議事録

1 開催日時

令和5年9月20日 午後1時30分から午後2時00分まで

2 開催場所

長沼町役場庁舎 3階 第1会議室

3 出席委員（16人）

会長	16番	高 宮	徹						
会長職務代理者	15番	山 田	浩 之						
委員	1番	吉 田	茂	2番	三 上	守 親			
	3番	遠 藤	拓 身	4番	近 藤	修 一			
	5番	鵜 野	秀 樹	6番	伊 東	俊 彦			
	7番	秋 葉	信 勝	8番	窪 田	秀 治			
	9番	広 嶋	浩 一	10番	阪	由 平			
	11番	柴 田	佳 夫	12番	南	貴 文			
	13番	青 野	恭 則	14番	大 橋	豊 幸			

4 欠席委員（なし）

5 付議事項

日程第	1	議事録署名委員の指名	
〃	2	会務報告	
〃	3	農地法第18条第6項の規定による解約通知について	(議案第 1号)
〃	4	農地法第3条の規定による許可申請について	(議案第 2号)
〃	5	農地法第5条の規定による許可申請について	(議案第 3号)
〃	6	旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	(議案第 4号)

5 出席職員

事務局長	市 村 智 継
農地係長	田 中 聡

6 会議概要

別紙のとおり

局長 会長	<p>開会に先立ちまして、高官会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>今月は、30度を超える猛暑が続き農作業にも影響が出ておりましたが、台風については例年より少なくまた、現在までは北海道への直撃も無かったため、各種作物の収穫はおおむね順調に開始されたところであり、収量も平年並み以上と思われます。</p> <p>さて、道内の新型コロナウイルス感染症については、爆発的な感染はないと聞いておりますが、常時感染者が出ていますので引き続き十分な感染予防対策をとっていただくとともに、体調にもお気を付け願います。</p> <p>今月の総会は、議案4件を予定しておりますので、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。</p> <p>それでは、ただ今から「第3回長沼町農業委員会総会」を開会します。</p> <p>ただ今の出席委員数は、16人（全員）であります。直ちに本日の会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員の指名」行います。</p> <p>会議規則第9条の規定により、3番遠藤委員及び4番近藤委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、「会務報告」を行います。</p> <p>会務報告につきましては、お手元に配布しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第3、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題といたします。</p> <p>事務局から概要の説明をします。</p>
局長	<p>それでは概要を説明いたします。案件は3件で、集積事業及び農地保有合理化事業に向けた合意解約が2件、集積事業に向けた合意解約が1件です。</p>
議長 事務局	<p>引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。</p> <p>(議案の朗読)</p>

議長	<p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p> <p>ただ今、議案第1号について、事務局から説明がありました。御質問等があればお受けいたします。何かございませんか。</p>
委員	(なし)
議長	<p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第1号について、通知書のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
委員	(全員挙手)
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」は、通知書のとおり承認することに決定いたしました。</p>
局長	<p>日程第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局から概要の説明をします。</p> <p>それでは概要説明をいたします。農地法第3条の規定による許可申請は2件で、申請番号1番については申請地に近い譲受人が経営規模拡大のため双方の話し合いにより相対で購入するものでございます。</p> <p>申請番号2番については破産物件で申請地に連担して作付けをしている譲受人が経営規模拡大のため購入するものであります。</p> <p>以上で概要の説明を終わります。</p>
議長	引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。
事務局	<p>(議案の朗読)</p> <p>以上の許可申請の内容は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p>
議長	以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。
議長	それでは、受付番号1番について ■区担当広嶋委員から現地調査の報告をお願いいたします。
委員	<p>(現地調査の報告)</p> <p>9番の広嶋です。</p> <p>受付番号1番について、現地調査を実施いたしました。</p> <p>この申請は ■区の土地の売買です。譲渡人はもともと ■の農業者で、</p>

	<p>通いで作付けをしていましたが、申請地の近くに住む農業適格法人が買い受け経営の拡大を図るものであり、問題はないものと思います。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして受付番号2番について 区担当伊東委員より現地調査の報告をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>(現地調査の報告)</p> <p>6番の伊東です。</p> <p>受付番号2番について、現地調査を実施いたしました。</p> <p>この申請については、 の農地で場所は町道 と の交差点から南東側に位置しています。この農地は所有者の破産手続きが開始されたため、申請地に連担して耕作している譲受人が購入したもので問題はないものと思います。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、議案第2号について、事務局の説明と担当委員から現地調査の報告をいただきました。</p> <p>これより質疑をお受けいたします。ご意見等ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(質疑) 申請番号2番について他の土地の状況はどうか。また、管財人の管理なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(応答) 一部まだ売れていない土地が残っています。管理は管財人で手を尽くしているが、直ぐに畑として使用できない土地が残っていると聞いています。</p>
<p>議長</p>	<p>その他質問はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第2号について、申請のとおり許可することに賛成の方は、挙手願います。</p>
<p>委員</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>

事務局	<p>日程第5、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局から議案の朗読と内容の説明をします。</p> <p>(議案の朗読)</p> <p>なお、現地調査につきましては、4番近藤委員、5番鵜野委員、6番伊東委員、でございます。</p> <p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、受付番号1番について近藤委員から現地調査の報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>(現地調査の報告)</p> <p>4番の近藤です。</p> <p>先日の19日、近藤委員さん、鵜野委員さん、伊東委員さん、事務局2名と私、5名で調査を実施しました。</p> <p>1番の申請地は、[]で、町道[]と町道[]付近に位置しており、近くには[]や[]等があり、国道337号線の北側に面した場所です。</p> <p>周辺は、住宅などが連たんし、都市計画の準工業地域に指定されている場所であり、転用することは問題ないものとして調査をしてきました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>続きまして受付番号2番について鵜野委員から現地調査の報告をお願いいたします。</p> <p>(現地調査の報告)</p> <p>5番の鵜野です。</p> <p>先日の19日、近藤委員さん、鵜野委員さん、伊東委員さん、事務局2名と私、5名で調査を実施しました。</p> <p>2番の申請地についても、[]で、町道[]と町道[]付近に位置しており、[]や[]等があり、国道337号線の北側に面した場所です。</p> <p>申請地の一部が都市計画区域から外れていますが、周辺は住宅などが連たんしており、下水道も整備されている場所であるため、転用することは問題ないものとして調査をしてきました。</p>

議長	<p>以上で、報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、事務局から補足説明をします。</p>
局長	<p>受付番号1番につきましては、現地調査で報告いただいたとおり、都市計画区域内でかつ用途指定がされております。周辺は宅地化が進み、上下水道も整備されているため第3種農地に該当します。3種農地は原則許可なので、問題はないものと考えます。</p> <p>受付番号2番については、1番の申請地の近くにあります。都市計画区域の境界線上に位置しております。筆内の1部は都市計画区域（用途区域外）外で第3種農地ではありませんが、同筆内において第3種農地と連担しているとともに周辺は宅地化が進み、上下水道も整備されているため問題ないものと考えます。</p> <p>なお、この許可申請の内容は、別添の調査書にあるとおり農地法第5条の許可要件の全てを満たすと考えます。以上で補足説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、議案第3号について、事務局の説明と担当委員から現地調査の報告をいただきました。</p>
委員	<p>これより質疑をお受けいたします。ご意見等はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長	<p>無いようなので、質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第3号について、申請のとおり許可することに賛成の方は、挙手願います。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
局長	<p>日程第6、議案第4号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局から集積の概要について説明願います。</p> <p>旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、農地保有合理化事業による売買が8件、農地、施設用地の売買が2件、農地保有合理</p>

議 長 事 務 局	<p>化事業に向けた使用貸借が1件、計11件でございます。</p> <p>以上の案件につきましては、長沼町長から令和5年9月13日付で農用地利用集積計画の決定を求められております。</p> <p>以上で概要説明を終わります。</p> <p>引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。 (議案の朗読)</p> <p>以上の計画要請の内容につきましては、経営面積及び従事日数並びに別添の各調査書にあるとおり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の許可要件を全て満たしていると考えます。</p> <p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p>
議 長 委 員	<p>ただ今、議案第4号について、事務局から説明がありました。</p> <p>これより質疑をお受けいたします。ご意見等ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議 長 委 員	<p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長 委 員	<p>全員賛成ですので、議案第4号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、計画を^{けいかく}適^{てきとう}当^{みと}と認め、長沼町長に進達することに決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。</p> <p>その他、委員から何かご発言がありましたらお願いいたします。</p> <p>(なし)</p>
議 長 局 長	<p>無いようですので、最後に事務局から連絡事項があります。</p> <p>(連絡事項)</p>
会 長	<p>閉会にあたりまして、高宮会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(閉会挨拶)</p> <p>以上をもちまして、「第3回長沼町農業委員会総会」を閉会いたします。</p> <p>御苦労さまでした。</p>